

制度改正にともなう対応

『うかる！ 証券外務員一種必修テキスト 2024-2025 年版』及び『うかる！ 証券外務員一種必修問題集 2024-2025 年版』の内容に以下の法改正がありました。

- ①「金融サービスの提供に関する法律」を「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」へ変更。

② 四半期報告書の廃止。ただし、これまでの第2 四半期報告書は半期報告書として開示。

③「協会員における倫理コードの保有及び遵守に関する規則」の廃止。□

これに伴い、「3 顧客本位の業務運営に関する原則」がより重要となります。

この制度変更に伴い、『うかる！証券外務員一種必修テキスト 2024-2025 年版』及び『うかる！証券外務員一種必修問題集 2024-2025 年版』の該当箇所について、下記のとおり読替えいただきますようお願い申し上げます。

- ① については、以下の該当箇所について「金融サービスの提供に関する法律」を「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」と読み替えて下さい。

『うかる！ 証券外務員一種必修テキスト 2024-2025 年版』

P176

『うかる！ 証券外務員一種必修問題集 2024-2025 年版』

P172~173、P431

- ② については、以下の該当箇所を下記のとおり読み替えて下さい。

『うかる！ 証券外務員一種必修テキスト 2024-2025 年版』

箇所	旧	新	
P170 上段表内 「四半期報告書」	<u>「四半期報告書」の全文を削除し、 右記に差替え</u>	半期報告書	有価証券報告書の提出を義務付けられる上場会社等は、事業年度が開始した日以後6か月間の当該会社の属する企業集団の経理の状況その他の重要事項を記載した半期報告書を、期間経過後45日以内に内閣総理大臣に提出する必要がある。
P170 上段表内 「確認書」1行目	…・ <u>四半期報告書</u> の…	下線部削除	
P 1 7 0 下から3行目	<u>四半期報告書</u> 、…	下線部削除	
テキスト P171 上から2行目	… <u>四半期報告書</u> ・…	下線部削除	

『うかる！ 証券外務員一種必修問題集 2024-2025 年版』

箇所	旧	新
P160 問 104 問題及び その解答解説	削除	
P160 問 105 問題文 1~2 行目	…・ <u>四半期報告書</u> の…	下線部削除

- ③ については、以下の該当箇所を削除して下さい。
『うかる!証券外務員一種必修テキスト 2024-2025 年版』

P325~327² 倫理コード全文

『うかる!証券外務員一種必修問題集 2024-2025 年版』

P320~323 問 19~問 27 問題及びその解答解説、P436 問 58~問 62 問題及びその解答解説

以上